

## 北海道における種馬鈴しょ生産に係る協議会 設置要領

### 1. 趣旨

北海道の種馬鈴しょ生産においては、高齢化等により生産者数や栽培面積が減少傾向にあること、病害虫の発生により必要な種馬鈴しょの確保が困難となる等、多くの課題が生じている。

このため、北海道における種馬鈴しょの安定的な生産に資するよう、有識者及び関係機関で課題解決に向けた検討を行うための協議会を設置する。

### 2. 検討事項

#### (1) 種馬鈴しょの生産における課題と対応策について

- ・生産における作業の省力化等
- ・原原種の安定供給

#### (2) 種馬鈴しょ検疫制度の運用に係る課題と対応策について

- ・種馬鈴しょ検査の改善
- ・シストセンチュウ発生ほ場における種馬鈴しょ生産再開

#### (3) 種馬鈴しょ生産における病害虫対策に係る課題と対応策について

- ・病害虫防除技術の開発
- ・抵抗性品種の導入

#### (4) その他

### 3. 協議会の組織

協議会は、別紙に掲げる構成員をもって構成する。

### 4. 運営

(1) 協議会は、原則非公開とする。

(2) 議事概要は、出席者の了解を得た場合に、農林水産省及び北海道ホームページに公表することとする。

(3) 協議会が必要と認めるときは、参考人の出席を求め、意見を聴くことができる。

(4) 必要に応じて、分科会を設置することができる。

### 5. その他

(1) 協議会の運営は、農林水産省消費・安全局植物防疫課、農産局地域作物課、北海道農政部生産振興局農産振興課及び技術普及課において行う。

(2) この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会の了承を得て定める。

北海道における種馬鈴しょ生産に係る協議会 構成員名簿

構成員

①関係団体

北海道農業協同組合中央会  
ホクレン農業協同組合連合会  
上川生産農業協同組合連合会  
十勝農業協同組合連合会  
そらち南農業協同組合  
きたみらい農業協同組合  
小清水町農業協同組合  
しれとこ斜里農業協同組合

②試験研究機関

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター  
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 種苗管理センター  
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 農業研究本部

③行政機関

農林水産省消費・安全局植物防疫課  
農林水産省農産局地域作物課  
農林水産省農林水産技術会議事務局研究調整課  
農林水産省横浜植物防疫所  
北海道農政部生産振興局農産振興課  
北海道農政部生産振興局技術普及課